

令和4年第1回定例会 2日目（3月15日）

（若井議員、渡辺農業委員会会長から一身上の都合により欠席の旨の報告あり）

- 議長 金子 廣司 ただ今の出席議員は7人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

3月8日に引き続き会議を再開いたします。 （午前10時00分開会）

直ちに本日の会議を開きます。 （午前10時00分開議）

議事日程第2号はお手元に配付のとおりであります。

◎ 日程1番 会議録署名議員の指名

- 議長 金子 廣司 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長において

楠 順 一 議員

松 田 順 一 議員

の両名を指名いたします。

◎ 日程2番 一般質問

- 議長 金子 廣司 日程2番 これより一般質問を行います。先例に従い、通告順に行います。ただし、若井昭二議員については、本日欠席のため、通告した一般質問においては行いません。

- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 （午前10時01分休憩）

- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き会議を再開いたします。 （午前10時01分再開）

- 議長 金子 廣司 順番2番 東出善幸議員、発言願います。

- 議員 東出 善幸 通告書に基づき、質問いたします。旧月形学園の跡地についてでございます。最北の少年院として、旧月形学園は収容人数の減少と施設の老朽化により、令和2年3月末日で廃止となりました。旧月形学園は、町の誘致により昭和48年に「月形少年院」として開庁され、主に12歳から23歳を収容し、早期の更生が見込まれる少年を対象にした短期課程の施設で、収容期間は原則6カ月以内でありました。開庁以来約2,600名の少年たちを更生し、社会へ送り出してきたことは、旧月形学園の関係者には感謝と敬意を表するものであります。現在、既に建物は解体され、雪解け後に整地され工事が完了となる予定です。その後、法務省から財務省に移管されると聞いております。そこで質問いたします。

施設跡地の敷地面積は82,502㎡ありますけれど、この土地の活用等について、国から相談等はあったか。あったとしたら、どのような内容か、お

令和4年第1回定例会 2日目（3月15日）

願いたします。

- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 お答えします。国からの相談はありませんでした。月形学園の業務停止については、平成30年11月14日に法務省大臣官房審議官、札幌矯正管区第三部長、月形学園長の3名が役場へお越しになり、当時の堀議長、金子副議長とともに私と堀副町長、古谷教育長、当時の総務課長で、決定事項として説明を受け、12月4日開催の全員協議会で報告させていただいた経緯があります。その後、令和元年5月9日に札幌矯正管区第一部門調査官及び月形学園次長が来庁し、法務省の予算状況にもよるが令和2年度中には全建物を取り壊したいとの説明がありました。その際に、私は、仮の話として、今後、月形町が建物の一部を活用することができるのか、また、建物を取り壊した後の土地の活用はどのように考えているのかについてお聞きしたところ、建物は老朽化しており、安全性に問題がある。建物取り壊し後の土地は行政財産となって法務省から財務省の所管になりますので、今後のことは財務省の考え方によるので分からないとのことでした。このような状況でありますので、跡地活用について国からの相談等は無かったということでございます。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 相談等が無かったということは、分かりました。

2番目の質問になるのですが、町長は執行方針のむすびで「交流人口、関係人口の拡大を目指し、まちに人を呼び込むことで、町内でのお金の還流を図り、まちを賑やかにしていく取り組みをスタートさせたいと考えております。」と述べられております。

そこで、相談等がないということですので、この広大な土地を無駄にしないためにどのように活用していくか、町としても検討する必要があると思っておりますけれど、町長の考えをお伺いします。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 あれだけのまとまった土地であるため、その活用方法には様々な可能性があるかと思いますが、旧月形学園の業務停止の説明から解体まで僅か3年間で急展開したものであり、土地利用について具体的な検討に至っていないのが現状であります。議員もご承知のとおり、町では、過去から利用方針の決定していない土地の取得については、取得後の管理経費等の観点から、慎重な対応をしてきたところであります。今後10年程の間に、各種整備事業やJR廃線に伴う沿線住民への土地の譲渡手続き等多くの事務事業への優先的な対応が必要となっており、また、財政的な観点からも現段階で旧月形学園跡地活用の具体的な検討にまで着手することは困難であ

令和4年第1回定例会 2日目（3月15日）

ると判断しております。また、町民等から、跡地について、どのような状況なのか等の問い合わせや確認等については、これまで一切聞いておりません。

- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 確かに取り壊しをしてすぐですし、まだ、財務省にも移管していないということで、本当に仮定の話、先の話になると思うのですが、国有財産の活用方針ですけれど、原則として、公用公共の利用を優先することとなっております。ただ、国有地の民間活用により、まちづくりを推進する場合は、払い下げられている例がございます。この82,502㎡の面積は、札幌ドームに換算して約5.7個分あります。私が聞いている限りでは、町民にもこの跡地について関心を持っている方がいます。町民は、この跡地の事だけではないですけれど、人口減少や生産人口の減少に危惧しています。この跡地につきましては、国道にもほぼ隣接しておりまして、千歳空港、札幌、苫小牧へのアクセスは良いと思われれます。そのようなことから、例えば、少し先の早い話ですけれど、流通団地の形成、ホームセンター等の誘致という検討も考えて視野に入れて良いのではないかと思います。町長はどう思われるでしょうか。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 議員がそのようなお考えを持っていることは、初めてお聞きしましたので、それらを参考にしながらという気持ちもありますけれど、先ほど述べたように今抱えている課題が山積みであります。そういった意味では、優先順位としては、かなり後にならざるを得ない、しかも国有地ですので、こちら側から先んじて国と折衝する段階にはないと考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 町長が言うように、確かに優先順位が低いということについては、まだ、国有地ということで何の相談もない、いろんな諸条件もあって遅くなるのは分かります。ただ、ずっと議論してきていることは、道の駅、義務教育学校、拠点施設が議論されてきていますけれど、この跡地についても含めた形と言うのでしょうか、文書に載せる、載せないはあると思うのですが、これらも含めた中で将来的に検討していくという考えはないのでしょうか。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 そのことについては、今後、考えさせていただきたいと思えます。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 これは、私が調べたものですが、参考にさせていただき

令和4年第1回定例会 2日目（3月15日）

たいと思いますけれど、札幌ドームのアリーナ面積は14,500㎡、新札幌物流センターの敷地面積は19,200㎡、延床面積28,667㎡あります。また、ホームセンターについては、ほとんど郊外であると思うのですが、例えば、ジョイフルエーカー大曲店は23,000㎡、スーパービバホーム手稲富丘店は16,400㎡、DCMスーパーデポ厚別店は22,600㎡の広大な敷地面積で店舗を構えているということもあります。やはり、状況を見ても郊外店に人が集まるということもありますし、当然、先ほど、執行方針でも言いましたけれど、もし、これらが可能であれば、人を呼び込むこともできるのではないかと思います。町長が言ったように、まだ、何も言ってきていないし、まだ全然分っていない状況ということであれば、是非、財務省に移管した時点でアプローチしていただき、協議していただくことをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 そのことも含めて検討させていただきたいと思えます。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 了解しました。

- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 （午前10時14分休憩）
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き会議を再開いたします。 （午前10時14分再開）

- 議長 金子 廣司 順番3番 松田順一議員、発言願います。
- 議員 松田 順一 それでは、通告に従いまして、軽費老人ホーム（ケアハウス）について、町長にお伺いいたします。

月形町には、高齢者施設として、特別養護老人ホーム月形愛光園、この特養とともに養護老人ホームも併設している藤の園、介護老人保健施設の月形緑苑があります。

各施設とも入所者の方々は、新型コロナウイルス感染症が蔓延している中でも、感染症やクラスターが発生していない等、安心して暮らせている状況であります。各施設の職員の皆さんが感染対策にしっかり対応されている証であると思います。しかしながら、特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設の入所については、要介護の認定が必要で、介護が必要になった高齢者のみ入居できます。ただ、長引く新型コロナウイルス感染症のまん延で、居宅の高齢者は、人との交流機会や外出機会が減り、認知症の増加や体力の低下が懸念されています。また、高齢化などに伴い生活が困難な世帯等も増えて

令和4年第1回定例会 2日目（3月15日）

きているとのことであります。

このようなことから、居宅で支援を受けることが困難な高齢者が、比較的 low な料金で日常生活のサポートを受けられる施設として、主に自治体や社会福祉法人が運営する軽費老人ホーム（ケアハウス）があります。この軽費老人ホームの種類として、食事の提供がある A 型と食事の提供がなく自炊できる人が入居対象の B 型があります。また、軽費老人ホーム C 型と呼ばれるケアハウスがあります。このケアハウスには、一般型と介護型があり、どちらも食事の提供をはじめとする生活支援が受けられます。また、一般型と介護型が併設されたケアハウスもあるということです。一般型のケアハウスは、個人または夫婦どちらかが 60 歳以上が対象であり、介護が不要な人の他軽度の介護が必要な人も入居が可能です。また、途中から介護が必要になった場合は、外部スタッフによる訪問介護等を受けながら要介護 2 まで入居を続けられるとのことです。介護型ケアハウスには、介護スタッフが常駐しており、介護サービスを施設内部で受けられ、65 歳以上の要介護 1 から 2 の高齢者が入居できます。また、介護度が上がっても退居することなく、長く住み続けられるメリットがあります。これらのことから、軽費老人ホームの新築においては、ケアハウスに統一されていることになっているとのことです。このケアハウスは、月形町でも必要ではないかと思いますが、伺いたいと思います。

また、精神的、社会的、経済的などの様々な理由で生活に課題を抱えて困っている高齢者の方に対して、当町の地域包括システムはどのような対応をしているか伺いたいと思います。以上、答弁をお願いいたします。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えいたします。一人暮らしまたは夫婦二人暮らしの高齢者が、身体が不自由になったり認知機能が低下するなどして、自宅でこれまでのような生活が営めなくなり、どうしたら良いかという相談は、保健福祉課内にある地域包括支援センターに多く寄せられています。町の高齢者福祉等の状況等については、先般、まちづくり常任委員会での調査もありまして、丁寧にお答えをしたつもりであります。高齢者の皆さんがどこでどのように余生を暮らしたいのか個々で違うと思いますが、できるだけご本人の気持ちに寄り添いながら、ご本人の望む生活に近づけるよう行政としてできる限りの支援を行っていると思っております。その支援の重要な方法の一つとして、必要に応じて施設入所を選択をすることもあると考えております。

月形には、議員のおっしゃるように、高齢者入所施設だけでも 3 ヶ所と養護老人ホームが 1 ヶ所ありますので、人口が少ない中でこれ以上いずれかの入所施設を増やすことは適当ではないと考えております。ただし、最近、町

令和4年第1回定例会 2日目（3月15日）

外に住んでいる息子さんや娘さんの家の傍にあるサービス付き高齢者向け住宅に入居することを決めて、町外に転出してしまおう方も出てきており、大変、残念に思っております。人口減少と高齢化で担い手がいないなど難しい面もありますが、社会福祉協議会や社会福祉法人をはじめとした各関係機関、行政区や町内会そして地域の皆さんが一緒になって、高齢者や障害者を支えていくことができるよう、また、選択の幅が広がるような柔軟な仕組みづくりができれば良いと考えております。また、経済的に困難な高齢者に対しては、地域包括支援センターが他課係と連携しながら、各種制度を駆使して支援にあたっています。施設入所が必要な場合は、収入に応じた低い費用負担で入所が可能な養護老人ホーム月形藤の園養護部への処置を行っており、経済面に不安を抱えていても安心した生活を提供する体制は、人口3,000人の町にとっては、十分な状況にあると思っております。先ほど、議員がおっしゃったケアハウスにはA型、B型、C型の3種類がありますが、今、新設を認めてくれるのはC型の施設のみということもあり、今後、特別養護老人ホーム等の入所待機等についても、私が把握している範囲内では減少傾向にあって、希望する人は、早期に入所可能な状況にあると聞いておりますので、今のところ、新たに町内に高齢者向けの入所施設等、議員がおっしゃるケアハウス等の建設は、必要がないと考えております。

- 議長 金子 廣司 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 今、町長の考えは、お聞きしましたが、現実問題としてやはりお子さんの居る所へ転出している方もいらっしゃいますし、その中にはサービス付き高齢者住宅へ、どちらかと言うと健康な方々が行っております。月形町においても、一人暮らしで健康な方で将来が不安になるということがあって、できれば月形に住みたいという方々もおりますし、先ほど言ったように、コロナ禍で孤立してしまう、外出する機会がないとケアハウスのような施設であれば、いろんな方とコミュニケーションが取れるのではないかとということで、私自身は、ケアハウスについては、必要であると思っております。

私が議員になった平成27年は、月形町でも高齢化が一層進み、高齢者福祉の財源が増えて、町財政がひっ迫していくだろうと予想を立てておりましたが、先ほど町長が言われたように、お子さんが住んでいる町へ転出したり、近郊の岩見沢市等にも有料老人ホームサービス付き高齢者住宅があります。その中で、月形町の高齢者まで人口が減少していく状況で、もう一度、そういう施設が必要であると思うのですけれど、今の状況について町長はそのような認識はないのか、お伺いしたいと思います。

- 議長 金子 廣司 先ほど、そのようなケアハウスを建てる考えはないと

令和4年第1回定例会 2日目（3月15日）

明確に答弁しているけれど、今の質問ですともう1回確認したいということになるのですが。

- 議長 金子 廣司 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 そうです。町長は、このまま高齢者が減少していく状況をどのように考えているのか。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 先ほども申し上げましたように、実際に、町外に住んでいる息子さんや娘さんの所へ転出するという現状については、残念に思っているというお話しをさせていただきました。建物を建てるということではなくて、町ぐるみで住み慣れた素晴らしい月形町に「誰もが安心して豊かに暮らせる共生のまちづくり」の中で、今、議員が心配されている事については、十分に丁寧一人一人の生き方に対応して、町民みんなで支え合っていくことにより、そのようなお年寄りがいなくなると理解しておりますので、そのような形で共生のまちづくりを進めていきたいと考えております。
- 議長 金子 廣司 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 今の町長のお話しは、よく分かりました。私としては、ケアハウスについて勉強させていただいたのですが、病院やデイサービス等との併設のケアハウスもあるということです。月形町の地域の施設と連携して、そういうものができればと思いました。以上、これで、私の質問は終わります。答弁はいりません。

- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 （午前10時28分休憩）
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き会議を再開いたします。 （午前10時45分再開）

- 議長 金子 廣司 順番4番 大釜 登議員、発言願います。
- 議員 大釜 登 それでは、通告に基づいて、太陽光発電施設の設置に関する条例の制定についてを伺います。

はじめに、町長は、今年度の町政執行方針の基本姿勢の中で【未来を担う子どもたちやその先の世代に安心して引き継ぐことができる「ゼロカーボンシティ月形」】を表明しております。【今後、脱炭素化に向けた施策を推進する】と述べておりますが、どのような進め方をしていくのか、考えを伺いたいと思います。

一方、電力は、現代人が生活する上で必要不可欠なエネルギーです。しかし、現在の電力発電の大半は、石油、石炭等の化石燃料が多くを占め、二酸化炭素を排出しております。このことから、国は脱炭素化に向けて化石燃料

令和4年第1回定例会 2日目（3月15日）

からクリーンエネルギーの水力、風力、バイオマス、太陽光発電の切替えを進めております。その中で特に太陽光発電設置工事については、全国で約18,000社の事業所が各地で設置工事を行っております。この工事に関しては、トラブルも多く発生して、昨年1年間で約3,000件が報告されております。その要因の多くは、周辺住民とのトラブル、事業者の設置後の管理体制や事業の撤退により、そのまま放置され、土地の所有者が対応に苦慮してるとも報告されております。何よりも町の景観が損なわれることを危惧しております。

そこで、近隣の自治体では、この条例を策定し、制定を進めているとも聞いております。わが町も、数年前から個人も含めソーラーパネルの設置が進められておりますが、現在、行政に対して届け出の義務がなく、土地の所有者と事業者の間で契約が結ばれ、工事が行われているのが現状と認識しております。今後は、設置事業の実施に対して、特に配慮が必要と考え、行政として設置及び管理について必要な事項を定め、指導・助言ができる条例の制定を検討してはどうかということで、町長にお伺いいたします。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えします。「ゼロカーボンシティ月形」については、新年度に入りましたら、月形町地球温暖化対策実行計画の策定に着手をして、再生可能エネルギー設備の導入等についても、どのように進めて行くかということについて、計画の中で皆さんにお示しをして、町民挙げてしっかりとやっていきたいと考えております。

また、議員がおっしゃっています太陽光発電施設につきましては、国の再生可能エネルギーの利用促進施策として電力の固定価格買取制度が平成24年度に創設されて以来、設置件数が増加しています。一方、太陽光発電施設については、事業概要や環境、景観への影響等について、地域住民へ十分な説明がなされないまま事業が実施されることによって、議員もおっしゃっていますけれど、景観、眺望の阻害や反射光等による住環境の悪化、土地の形質変更による防災機能の低下等といったコミュニケーション不足等を原因とした地域住民との関係が悪化する事例が全国的に発生していることを承知しています。

このような状況の中、現行法では太陽光発電設備設置そのものを規制する法令はないのが現状であります。太陽光発電整備等の設置を規制する条例の制定につきましては、現在、全国で約200団体が制定をしており、道内においても同様の制度を設ける自治体が増えてきております。空知管内におきましては、身近な長沼町において太陽光発電施設の建設が相次いだことによる環境悪化に悩む住民から、町に対して規制条例の制定を求める署名が提

令和4年第1回定例会 2日目（3月15日）

出されるなどして、昨年、同町では、太陽光発電施設の設置に関する条例が施行されました。そういった意味で、私は、町政執行方針の中で「ゼロカーボンシティ月形」に取り組んでいくことを表明させていただきましたので、2030年の脱炭素化及び2050年の二酸化炭素実質排出量ゼロを目指し、太陽光発電施設を含めた再生可能エネルギーの普及促進にも取り組んでいきたい。

本町におきましても、議員がおっしゃるとおり、景観や生活環境、災害、周辺住民とのトラブルに関する問題の発生が懸念される場所があります。太陽光発電施設設置及び管理について必要な事項を定め、指導・助言ができる条例の制定の検討が必要ではないかという議員の発言に、私も最も優先すべきは町民皆さまの安全で安心な生活環境の確保並びに良好な自然環境と景観の保全を図ることであり、太陽光発電事業者等が施設の設置を行う際の周辺住民へのしっかりした説明や事業計画の周知を義務付け、周辺住民の理解が得られるように努めることを条件とする条例の制定について、検討してまいりますので、よろしくお願いします。

○ 議長 金子 廣司 大釜 登議員。

○ 議員 大釜 登 今の答弁で、町長は、前向きに検討していただけたということで、しっかり前に進めていただきたいと思います。

もう1点、私の質問の中で、町長も言っていましたが、景観について少し触れましたが、現在、本町において景観条例は設置されていないと思いますが、もしできるのであれば、この太陽光発電設置事業の中に景観条例を組み込んで条例を作っていただきたいと思います。

私が言いたいのは、太陽光発電施設の景観だけでなく、今、町が進めている皆楽公園の整備事業、これは、まだ決定していませんけれど、皆楽公園の周りにある建物にもかなり古いものがありますけれど、太陽光発電のソーラーパネルだけでなく、景観も一緒に考えて条例を作ることが良いのではないかと。これは、別の条例を作ることが良いのですけれど、今回は通告していませんので、できることであれば、景観条例も中に含めて、美しい月形町の景観づくりを推進していただくために、条例の設置を検討していただきたいと思います。これについて、町長は、あくまでも太陽光発電施設だけで考えるのであれば、それでも良いのですが、その点について、町長の考えがあれば伺います。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 自然と歴史が輝く月形町、また、NHK テレビで星空が世界一美しい月形町と全国放送されましたので、今、議員がおっしゃった、確かに皆楽公園エリアに、長期間空き家で放置されている建物等も現実に

令和4年第1回定例会 2日目（3月15日）

ありますので、ただ今、議員がおっしゃった景観条例等について、今回の条例の制定についてしっかり検討する中に、景観も含めて条例制定について前向きにやっていくことをお約束したいと思います。

- 議長 金子 廣司 大釜 登議員。
- 議員 大釜 登 突拍子もない質問をして、町長も検討していただけるということは、大変、ありがたいことです。

最初の質問にもありました太陽光発電についてのトラブルは、本町では個人に対して補助をしていると思うのですが、補助をする以上は、設置箇所の図面等が付いてきます。今回言いたいのは、ある場所で昨年暮れからパネル設置の業者が設置しているのですけれど、土地の持主ではなく第三者が契約を結んで設置をする。設置も大手がやるのならある程度安心ですが、設置は大手ではない業者が国の補助金をもらって建てて、それがいつの間にか止めた。話を聞いてみると、業者が撤退してそこを更地に戻すには、パネルが産業廃棄物で廃棄に高額なお金が掛かると。土地を20年借りて建てているということです。大手は土地を買ってやっているということで、少しやり方が変わるのであるけれど、業者がいなくなったからパネルだけが残って景観が悪くなる、パネルの向きによっては眩しいとかいうこともあるでしょう。私が一番危惧していることは、例えば町の中に建てても良いと思うのですが、本町のように雪が多い所で除雪をする時に除雪車が雪を飛ばしてパネルを壊したら、間違いなく補償は町でしなければならない。そこに建てた方が悪いということにはならないので、条例の中に少し厳しく書く部分もあるし、あまり厳しくし過ぎると脱炭素でやっている事業がアンバランスになるので、そのこともしっかり考えて条例を作っていただきたいと思います。答弁は先ほどから前向きに検討していただけるということで、職員も大変であると思えますけれど、しっかり作って、美しい月形の景観を守っていただきたいと思えます。私の質問は以上です。答弁はいりません。

- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 （午前10時59分休憩）
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き会議を再開いたします。 （午前11時00分再開）

- 議長 金子 廣司 順番5番 我妻 耕議員、発言願います。
- 議員 我妻 耕 よろしくお願ひします。通告書に基づきまして、「水田活用の直接支払交付金の見直し」への現状の課題と今後の対応についてを質問いたします。町民の方々やその他農家の方ばかりではないので、少し説明を加えさせていただきますが、昨年11月に国からは、月形町ばかりでな

令和4年第1回定例会 2日目（3月15日）

く北海道の稲作地帯に関わる「水田活用の直接支払交付金の見直し」の方針が提示されました。水田活用の直接支払交付金は、月形町でも多くの農家に交付されています。小麦、大豆や肥料米等の戦略作物助成そしてメロンや花きも含めた地域振興作物や生産性向上、輪作体系の推進、カボチャの省力化等それぞれの地域の裁量も認められる産地交付金といったもので、様々な作物に対して交付されています。本来、水田活用の直接支払交付金は、狭い国土、限られた農地面積の日本で、生産調整を含んだ米の安定供給、食糧自給力の向上と主食用米ばかりでなく、加工用米等の多様な稲作、小麦や大豆等の輸入依存度の高い品目の作付け拡大といったことに、水田という農用地において稲以外の作物でもフル活用を図りましょうといった交付金です。水田という地目に対する交付金です。そして、昨年11月その交付対象である水田を見直すということで、当初、水張りが過去5年に一度も行われていない水田は、交付対象から外すといったことから始まり、今後5年間、令和8年までに一度も水張りが行われない水田への方針変更はあったものの、交付金対象水田の見直しを行うといたします。私自身も今の所へ入った当初は、水田も作っていましたが、今は水田にハウスを建て花を栽培しています。こういったハウスばかりでなく、周りを見ても小麦やてんさい、大豆等畑作物を栽培するにあたり機械利用をするために畦畔を取って効率化、大型化している水田も見ます。今定例会では議会より水田活用の直接支払交付金の見直しに関連した意見案の提出も予定されており、地域にとっても月形にとっても大きな問題をはらんでいる。月形町は12月に町内の農業団体との意見交換を実施しましたが、月形町として現在までの意見集約によって、この問題を課題としてどのように捉えているのか。また、見直しへの今後の対応としては、どのようなことが考えられるのか、お伺いいたします。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えします。本町は、過去の生産調整に基づき、主食用米以外においても、議員もおっしゃっていますが、地域の特色と気候に合った小麦、大豆、そ菜類、果菜類、花き等の耕種農業から酪農畜産農業まで幅広い農業に取り組み、主食用米の需給安定と生産基盤の強化、生産者の経営安定に努めてきました。生産現場においても、度重なる米政策等の転換や経営の大規模化、機械化の波、さらには生産者の高齢化や担い手の減少など様々な課題に対してくじけることなく、その時々々の経営変更や収益性の高い作物の作付けなどにより解決し、地域農業を今日まで維持振興していただいております。

先ほど、議員からお話がありましたように、水田活用の直接支払交付金の見直し事項について示されました。私は、急な方針転換に戸惑いや今後の

令和4年第1回定例会 2日目（3月15日）

経営不安を訴える生産者も多く、大きな混乱が生じていることに怒りを感じずにはられません。町では、今般の見直しに伴う今後の農地のあり方いかんによっては、生産活動を直接行う生産者への影響のみならず、関連産業を含めた地域経済全体に対して大きな打撃を与えるものと感じています。また、仮に水張りが増えた場合、水稻作付面積の増加により需要に応じた生産が困難になり、復田化による品質低下や用水不足、必要となるほ場整備が乱発することにより、計画的な基盤整備が困難となることも予想しております。逆に畑地化が進んだ場合、交付金の減少による経営収支の悪化により、離農や後継者離れが加速することが懸念されます。また、交付対象外となったため、畑地化した田はその資産価値や担保価値が減少し、関連して固定資産税の減収や売買価格の低下、用水の賦課金も減少し、さらには中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の対象農地から除外されることによる今後の交付金の返還が発生する恐れもあるなど、農業を基幹産業とする本町においては、様々な課題を関係機関団体と、私は、先般の意見交換会で特に感じています。今後、これらの課題を踏まえ、北海道の関係機関連絡会議等の動向も注視しつつ、町村会をはじめとした地方6団体、農業関係機関団体等と足並みを揃えて、国に対して働きかけを行っていくことはもちろんですが、地域が一体となって、今後の水田農業のあり方を検討する中で、浮上する様々な現場の課題を月形町農業再生協議会が中心となって、具体的な数値等の把握、検証、整理するとともに、水田活用の直接支払交付金の見直しによる地域経済への影響額を踏まえた対応策、要請事項を検討し、私は、協議会の会長としてリーダーシップを発揮しながら、地域に向け、これからの水田農業のあり方に対する方向性をしっかり示していきたいと考えておりますので、議員のご協力、ご支援をよろしく申し上げます。

- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 今のお話しで、町長自身もいろいろな情報を得ていると感じました。実際の動きとして、もう復田に備えて、お金が掛かるから自分たちでブルドーザーを手に入れてやろうという動きがあったり、水張りをするにしてもそのような動きがあったり、復田してお金を掛けて畦畔を作ったとしても、それでは交付金はいつまであるのかと考えたとき、二の足を踏む農業者もいる、いろいろなパターンがあるのです。先ほど、町長からも町村会や団体とも足並みを揃えると言っておりますが、空知でも例えば月形の水田作付率が水田に対して50%は転作している、北空知では80%は水田で20%が転作、もしかしたら、ここより水田にするのは簡単かもしれないし、南空知の長沼町等では20%しか水田を作っていないで、残りは転作しているから、もっと大変で、自治体や地域によってそのような違いもありま

令和4年第1回定例会 2日目（3月15日）

す。今、コロナ禍ということで、米価が暴落している中で国としては米以外の転作を迫っているということで、転作するにしても農業経営にとって支えとなる水田活用直接支払交付金が同時に削減している状態、その上、今回の水田の見直しをして交付対象の水田を縮小しているというのです。今回の件につきましては、とても動きが早く、当初、町に対して町内農業団体と早急な問題共有や意見交換を求めたのは、議会堀議員から昨年12月の全員協議会での提案だったと思います。町は早々に意見交換へと対応してくれましたが、まだまだ月形町は農業者や農業団体に比べて問題認識が十分ではないと感じられています。この見直しというのは、先ほど町長も少しお話しされていましたが、ものすごい勢い、ものすごいスタートダッシュで走り出したような案件です。昨年11月に自民党農業政策検討委員会において、水田活用直接支払交付金事項が提示され、11月25日に農水省から令和4年度から過去5年に一度も水張りが行われていない農地は、交付対象水田から除外等の内容が提示されました。そこで、北海道などの農業団体の素早い行政行動といった対応によって25日に提示された内容が11月30日に今後5年というように過去5年が今後5年と内容変更されました。そのぐらい動きが早い、しかも重大な案件なのです。それで、12月8日の全員協議会で、是非、町内農業団体と話をしてほしいという要望が出たのです。今、町長も、これからの部分について取り組むということだったのですが、決して、動きの速いこの案件について後手になることなく、行政として情報収集、情報提供、そして、農業団体と密に連携してそれをまとめ上げて、近隣や道との連帯など月形町として取り組む体制の先頭になることが必要であると思いますが、この点については、いかがでしょうか。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 空知町村会でも意見交換が始まっておりますが、コロナ禍で直接的に集まって会議を行うことにはなっておりませんが、私は、月形町にとって大変なことであるという認識は今まで以上に高まっていると思っていますし、農業新聞の関係についても、担当者から常に交付金関係の記事については、付箋紙が貼られて速やかに私の所へ届けられる状況にあります。私は、先ほども言いましたように、再生協議会の会長でもありますので、北海道選出の農業に強い国会議員との連携も含めて、しっかりやっていきたいと思っています。この4月の人事異動においても、農林建設課の農政係等を充実させて、この問題についてしっかり対処していくと判断しておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○ 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 よろしくお願ひしたいと思います。再生協議会のトッ

令和4年第1回定例会 2日目（3月15日）

プとしてというお話もされましたが、水のことに関しては、改良区は再生協議会に入っていないと思いますので、それも踏まえて月形町全体の頭として、農業団体と共にやっていただきたいと思います。その町長の発信がきっと農家や町民に安心感を与えたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上で、1問目の質問を終わります。

○ 議長 金子 廣司 我妻 耕議員の2問目の質問は、午後から行いたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。（午前11時17分休憩）

○ 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 1時30分再開）

○ 議長 金子 廣司 順番5番 我妻 耕議員の2問目の質問が残っておりますので、発言を許します。

○ 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 議長、すみません。一般質問を始める前に、私の午前中の発言につきまして、言いたいことがありますので、よろしいでしょうか。

○ 議長 金子 廣司 発言を許します。我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 私の午前中の発言で、再生協議会に改良区が入っていないと申し上げましたが、私の間違いでした。改良区は入っております。ここに訂正とお詫び申し上げます。すみませんでした。

○ 議長 金子 廣司 分かりました。

○ 議長 金子 廣司 我妻 耕議員、2問目の質問に入ってください。

○ 議員 我妻 耕 それでは、通告書に基づきまして、質問いたします。

2問目ですが、財政推計における主要事業についてということで、まず、1点目です。昨年12月の定例会において、今後10年間の財政推計という町長の答弁がありました。また、昨年来の事業の説明を聞くにあたり、計画をしていく中での財源はどうなっているのかということから、財政推計に絡めた質問です。

私の中で、財政については、午前中の一般質問1問目の農業関係と違って不得意分野ではありますが、どこまで聞き込めるか不安があります。しかし、昨年来の保養センターからの主要事業について、私たちの疑問に対して町側からの明確な回答、説明がないまま淡々と計画だけが変わらずに歩み続けているように見えます。計画をどう理解しなければならないのかを考えたとき、こちらとしてもいろいろ情報を求めて、私たちも格闘しているので、多くの町民の方々が、これからの事業について興味を持たれていますが、私たち議

令和4年第1回定例会 2日目（3月15日）

員も町民であり同じくですが、町民の方々と違うのは、町民からの負託を受け町の提案する事業の執行について議決し、それが最終決定となり、私たちも責任を持たなくてはならないということです。どうぞ、ご理解の上、私や町民に分かるようにお聞かせいただきたいと思います。また、議員各位にもお願いですが、どのような答弁がこれからあるのか全く予想できず、かみ合うのか、かみ合わないのか、何より私の質問に不備、不足があると思いますので、終了後にでも教えていただけたらと願っております。私にとって、決して、今回だけでやり取りできる内容ではないと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、改めてお伝えいたします。今後月形町では、道の駅、保養センター等の改修、地域拠点施設、旧JR鉄道跡地や義務教育学校といった主要事業と位置づけている大型事業の計画、推進が予定されています。12月の定例会では、「今後10年間の財政推計を作成」との答弁がありましたが、1つ目として、その財政推計は、どのようなものなのでしょうか。また、その財政推計の中でそれぞれの主要事業について、位置づけはどう捉えられており、事業費や年次計画はどうなっているのでしょうか。以上、お伺いたします。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えします。主要事業の財政推計については、昨年12月定例会での楠議員からの一般質問答弁において、今後見込まれる大型事業の概算整備費を元に今後10年間の財政推計を行った結果は、大変厳しく、既存の事務事業の継続や施設整備の起債償還等を考えると、毎年のように財政調整基金の繰入が必要になる、と申し上げたところであります。

この財政推計につきましては、9月時点での概算整備費を元に行ったものでありますが、その後整備費が変動する見込みが高くなってきたことから事業実施予定時期の見直し等を行い、本年1月に再度推計しておりますので、その状況により、お答えさせていただきます。

財政推計にあたっては、歳入は、予算科目の款ごとに近年の状況や補助事業の見込み等を元に推計することとし、地方税については、概ね1%ずつ減少するものとして推計をしました。普通交付税については、昨年6月に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2021に基づき、令和6年度までは概ね20億円程度で推移し、その後1%程度ずつ減少する見込みとして推計しました。基金繰入金及び地方債については、各種事業の実施見込みから推計をしました。

歳出については、人件費、物件費、公債費、普通建設事業費、補助費、繰入金等の性質ごとに近年の状況や事業見込みにより推計をしました。事業費

令和4年第1回定例会 2日目（3月15日）

と年次計画の見込みについてであります。事業費については、実施設計に至っていないことや近年の建設資材の高騰等の影響が見込みきれない等の要素がありますが、道の駅機能を含む保養センター等の改修、拠点施設、旧JR鉄道跡地、義務教育学校の事業費を総額40億3,000万円、期間については、令和3年度から令和11年度までとして推計したところであります。以上でございます。

- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 保養センター等の部分で総額40億円となっているのですが、例えば、保養センター、道の駅等の個別の概算などは出ていないのでしょうか。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 先ほども申しあげましたように、あくまでも推計時点での概算ですので、この場でそれぞれの事業費の見込みについては、まだ検討中でありまして、今後一つ一つ議会の皆さんや町民の意見を踏まえながら、この推計に基づいて個別の計画等をやっていきたいと考えておりますので、一つ一つの事業費の推計時点での建設見込費等については、答弁を控えさせていただきます。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 まだ検討中で、推計に基づいたものなので個別の金額については、控えさせていただくというお答えで理解してよろしいということですね。

私たち農家も「今後10年間、あなたはどうなりますか。」と、規模拡大計画や機械購入、農地拡大等の調査を受けたりすることはあります。その時に、資金をどうしようかということで償還計画を立てる。もちろんJAやその他機関からのチェックも受けます。例えば、農地の償還が終わったので除雪機でも買おうかなと、除雪機は農協のローンをどれぐらいの年月で返して、その間はトラクター何年先まで買えないなとか、という考えをします。やはり、その年毎のお金のやり繰りが大きくなならないよう分散するように考えています。これは、商売人も一般人も同じようになるべく1年間の負担がその年毎で平準化するように考えていると思うのですが、規模は桁違いです。月形町はどうなのかということです。

2点目の質問に入りたいと思います。財政推計の中で、先に述べました、それぞれの主要事業の借入れや基金などの財源については、どのように取り組む予定なのでしょう。合わせて、長期に渡る償還のピークはいつで、ピーク時の主要事業を除く通常事業への影響などは推計されていますか。将来的に義務的経費、扶助費や人件費は上昇し、物件費や施設の老朽化による維

令和4年第1回定例会 2日目（3月15日）

持補修費も上昇していくのは明らかであると考えています。現時点で主要事業を実施していく上で、起債の償還や基金の減少など今後の財政運営に大きく影響していくと考えられますが、総合振興計画などの予定している事業の先送りなど、今後の財政運営をどう考えているのか、お伺いしたいということですが、個別に答えられないとか先の話なのでまだないということではなくて、今分かっている部分でどう考えているのか、お答えいただきたいと思っております。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 ただ今の議員からの質問であります借入や基金等の財源についてであります。総額で起債15億4,000万円、基金繰入10億1,000万円として推計しております。

今回行った推計の中での償還のピークは、令和11年度と見込んでおります。月形町の財政運営を考えると主要事業での起債償還や基金の減少などはもちろんですが、歳入の約半分を占める交付税の状況にも影響を受けることとなるため、主要事業の状況のみでは単純に判断できるものではありませんが、今回の財政推計では令和6年度から毎年7,000万円の財政調整基金繰入が必要になると推計しており、令和3年度末の残高が7億2,000万円であることから、推計どおりの繰入となった場合10年程度で基金がゼロとなってしまいます。今後の財政運営にあたっては、交付税に算定されない月形町が独自で行っている事務事業については、その効果を十分に精査し必要な見直しを行うなど、将来に負担を残さないような財政運営に取り組む必要があると考えております。また、昨年、過疎法の対象地域として残ることができ、安堵したところでありますが、過疎債は有利な起債であることは間違いありませんが、元利償還金の30%の交付税不算入部分は、財政力指数の低い月形町では決して負担が良いとは言えないことは事実ですので、このことについては、しっかり認識しながら財政運営に努めていきたいと考えております。私は、執行方針でも言いましたように、月形町は、財政再建団体となった厳しい経験を踏まえておりますので、そのようなことにならないように、この主要事業の計画、日常的な財政運営をしっかりとやっていかなければならないと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○ 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 （午後 1時46分休憩）

○ 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
（午後 1時48分再開）

○ 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。

令和4年第1回定例会 2日目（3月15日）

- 議員 我妻 耕 確認です。借入総額15億4,000万円、繰入総額10億1,000万円と推計されているということで、償還のピークは令和11年、先ほどの計画の令和3年から令和11年まででやりますという中の最終年がピークになるということですね。財調の繰入7,000万円については、貯金と呼ばれる部分ですが、10年程度でゼロになるということで、これから交付税に反映されない事務事業は、精査して見直しをして支出を抑える予定であるということです。過疎債は有利ですが、負担は容易ではないという確認でよろしいでしょうか。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 よろしいです。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 町長は、今の話、以前の話でも、地方交付税5年間の激変緩和の話があって、その後は減少すると話されておりました。今回は1%ずつということで、今回の予算書の説明書を見ても普通建設事業費、単独事業費の構成比が7.1%ということで、ここ5年間で最高になっております。このところずっと構成比を伸ばしてきた積立金も令和4年度には減少を見せています。経常収支比率も現在は70%くらいと良い状態ですが、これも主要事業の進展と共に上がる可能性の懸念があります。主要事業の様々な事業について、先ほども述べましたように、私たちは判断しなければならないのです。財政の裏付けがなくて判断するのは難しいと感じています。町側が町民のいろいろな声を聞いていると言われますが、私たち議員も町民であり、私たちそれぞれも町民の声を聞いております。事業執行の賛否を判断しなければならないということで、町側は判断材料としての財政推計等を元にした議論をするために、議会側に提示する必要があるのではないかと思えます。先ほど、楠議員からも言ったように、それぞれの主要事業について、どのように位置づけてどのように判断して推計をされているのかも含めて私たちに提示してもらう必要があると考えるのですが、いかがでしょうか。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 私は、提示をしないで事業を一方的に進めることは考えておりません。
例えば、拠点施設整備等についても審議会にお諮りしておりますし、学校の問題についても審議会でご検討をさせていただいております。それらのお答えを町民の皆さん、議会の皆さんと段階的に議論しながら、最終的にどういふものにどれだけのお金を使って整備するのかを決定するという手順をしっかりと踏んでいく。現時点で、あくまでも今回の議員からの質問については、「12月の定例会で財政推計を作成」との答弁があったことについて、少し

令和4年第1回定例会 2日目（3月15日）

踏み込んだ中身の質問であると私は受け止めています。現時点で、拠点施設整備にいくらの経費で、こういったものを造るということについて、直ちに議論をして結論を出さなければならないということではないので、先ほどのような答弁をさせていただきましたし、あくまでも全体を推計した状況についてお答えさせていただきましたということで、理解していただきたい。私は、議会軽視や議員の皆さんと議論をしないで一方的に結果だけを示して判断をもらうことは、これまでもしていませんし、今後もすぐに進めるという気持ちはありません。そのようなご理解をいただいて、今回の私の答弁内容について、ご説明いただきたい。あくまでも、その時点での推計でありますし、既にいろいろな事業について他の町村では建設資材の高騰等で金額の見直し等大変な状況になっているという話も聞いておりますので、あくまでも推計として、先ほど申し上げましたように、総事業費それに対する基金繰入等の推計、償還のピーク等について議員が教えてほしいということでお答えしたつもりですので、ご理解いただきたいと思っております。

- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 それでは、ゆくゆく提示はしてもらえると理解をして良いということですね。金額的なもの、概算でも良いのですが、それぞれの事業について、提示する時が来たら提示すると判断するということですか。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 もちろん議論をして、議会の決定をいただくためには、内容も含めて説明して、拠点施設整備等については、審議会からの意見等もあつて検討した結果を踏まえて、これだけの経費で整備をすることについては、丁寧に説明をして議論をして考えていただきたいと思っております。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 現在の私の中では、それについてどのように再質問をしたら良いというのが見えてこないのですが、それでは、先ほど言いました、主要事業の位置づけについて、総額40億円の中の金額的なものなのか、位置づけは推計の中でどう取られているのか、お伺いしたいと思います。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 苦渋の決断で札沼線の廃線をし、それを機に新しいまちづくりを進めていきたい、そして、今抱えている課題を整理して、先ほどから、まずは、考えられる主要事業についてしっかり手掛けて、20年後、30年後に良かったと言われる新しいまちづくりをしようということで、それぞれが主要・重要で、町民が望んでいるものについて、執行方針でも述べましたけれど、令和4年度を手始めの年度として皆さんとやっていきたいと考えております。

令和4年第1回定例会 2日目（3月15日）

- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 通告書に、それぞれの主要事業の位置づけということなので、私はそれぞれについて伺ったつもりです。しっかり手掛けて良かったとか町民に良かったと言われるまちづくりとか、それぞれ重要で主要ということは分かっているのです。それは、町長がずっとおっしゃっていることなので。ではなくて、それぞれの主要事業について、どういう位置づけで、どのようにしようと思っているのかという質問の通告でした。

今回の質問でも事業や計画を縮小してくださいとか萎縮してくださいという意味ではなくて、町長が言われた財政推計の中でも町民に夢がある方策がないか一緒に考えましょうという質問です。でも、それを、昨年来の一般質問でも、こちらからいろいろ投げ掛けても、それについてのお話しが今のような抽象論みたいな感じで、全然伝わってこない、ずっと言い続けていることです。昨年来から言っている、私たち議会にもそうですし、その懸念について議会や町民にきちんと説明してくださいと、説明を尽くしてくださいと。私たち議員も町民に説明することは大事な仕事ですし、行政も説明は大事な仕事であると思うのです。私たちが判断するための資料をください、どのように考えているのですか、といくら言っても、それについての返事がないと、今回のお金のことについては、大体の流れは分かったけれど、個別の位置づけやそれぞれ推計の中の40億円の配分はどうなっているのか、それが分かった方が、私たちは、そちらへ歩み寄れると思うのです。そういう説明を尽くしてくださいということが、ずっと一般質問でお願いしているのですが、少し外れてしまうかもしれませんが、町長、どうでしょう。
- 議長 金子 廣司 今、我妻議員が聞いているのは、先ほど町長が総額40億3,000万円と言った数字の各個のメニューの振り分け、詳細な中身はいらないけれど、数字が出ているということは、各個に何らかのベースがあると思うので、そのベースに無理やり当てはめるのではなく、今はこのように考えているという答えだけで良いと思うのです。それを先ほどから求めていると思うし、通告でもそのような通告をしている。もし町長が数字のことだからということであれば、係数は総務課長が出席しているから、総務課長が答弁しても良いと思う。これは、初めからきちんとやらないと、かみ合っていないと思うので、まず、総額40億3,000万円の裏づけを出せば難しい話ではないと思います。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 今、審議会で審議していることもありますし、コロナ禍も含めての社会情勢の中で、特に建設木材の輸入での価格高騰等もあって、あくまでも推計の流れについてお答えをして、私は、まちづくり常任委員会

令和4年第1回定例会 2日目（3月15日）

や全員協議会で、昨年もJR跡地の緑地について、議員の資料には全額が記入されていないで、審議会等の資料には金額が入っていて、そのことが独り歩きをして誤解や議論が沸き起こった経験も踏まえて、現時点で議員の皆さんに一つ一つの推計額を言わなくても、少なくとも主要事業として学校問題や保養センターについても、道の駅の登録申請前に配管や設備等の老朽化により大きな修繕費が掛かっている中で、今、どれぐらい使っているのか、昨年計画予算をご承認いただいて、最終的なものが上がってくる段階であります。

（東出議員 午後 2時06分退室）

そういう状況を踏まえて、現状この場で一つ一つ金額等をお示ししないことをご理解いただきたいと思います。

（東出議員 午後 2時08分入室）

少なくとも、これらの事業について、最終決定は、議会に提案をして承認を得ますけれど、これらの整備等については、まちづくりの中でやっていかなければならないことは、議会の皆さんと保養センターの改修等についても、概ねこれまでの主要事業等の進捗状況等で私は一定程度理解されてきている、位置づけについても、これが一番上でこれが一番下ということではなく、これらは町の課題として共通認識でしっかりやっていこうと、共通認識になっているものと理解をしております。その前提で今回のご質問に答弁させていただいていることを、我妻議員にご理解いただきたいと思います。

- 議長 金子 廣司 町長、先ほど審議会に資料を出して、そこに数字が入っている、議会には数字が入っていないのニュアンスで言ったと思うのですが、議会ではその書類は一切見ていないので、あれは審議会に突然出た資料なので、私たち議員は誰も見ていませんので、私たちを巻き込んだ答弁は止めていただきたい。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 今の町長の発言で、私は少し気になった所がありまして、金額を言わなくても理解してもらえるようなお話をされていました。そして、町長は一定程度の理解はあるとされていますけれど、それはいかなものかと思っています。先ほども言いましたけれど、議会はやっぱりある程度全てを見せてもらって、そして最終決定を下さなければならない。これ以上やってもかみ合わないと思います。
- 議長 金子 廣司 我妻議員に申し上げます。申告された時間もきていますので、できれば最後として質問をお願いします。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 分かりました。失礼しました。いずれにしても、全て

令和4年第1回定例会 2日目（3月15日）

を見せてほしい。私たちは理解しようとして、いろいろな提案や質問していますので、それについて答えていただければ。簡単に言うと、そういうことにきちんと答えていただき、町民に説明してくださいという質問がずっと続いていると思うので、それについてお願いしたいと思います。決して、金額を言わなくても判断するのであれば、私は議員として判断できないと思いますので、その点は伝えておきます。以上で終わります。答弁はよろしいです。

- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 （午後 2時12分休憩）
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き会議を再開いたします。 （午後 2時25分再開）

- 議長 金子 廣司 順番6番 楠 順一議員、発言願います。
- 議員 楠 順一 質問に入る前にお水を一杯飲ませていただきます。まだ、少し落ち着いていないのですが、質問させていただきます。

質問に入る前に、今も休憩中にやり取りがあったのですが、今回もご覧のとおり、3つの項目の質問全て、実はJR月形駅の解体撤去のことに関する質問でございます。この質問をするかどうか、私自身、すごく悩みました。その悩みの意味は、前から私も含め3名の議員からいろいろな意見が出されているのに、今回の予算案にこれが計上されてくるということ、私は非常にショックでした。これは、町側でも我々議員の考え方も少しは汲んでもらえるのかなと思っていたのですが、粛々と予算案に計上されたということで、これを取り上げるとしたら、ある意味、町側との対決にならざるを得ない、予算案の是非を問う内容にならざるを得ないだろうということで、非常に私自身も悩みました。先ほどのやり取りもそうですけれど、最初の質問にあるとおり、議会との信頼関係において、これは由々しい事態であるということで、あえて質問させていただきます。対決になるか、敵対にはなりたくないと思っていますし、そういう関係にはしたくない、あくまでも信頼関係に基づく、お互い町を良くするためにどうしたら良いのかという立場で議論を戦わせたいと思いますので、よろしく願いいたします。

少し前置きが長くなりましたけれど、質問に入っていきたいと思います。

通告書に基づきまして、質問します。まず1点目、議会との信頼関係について、令和4年度予算で、町は旧JR石狩月形駅舎の解体撤去の予算を計上しています。しかし議会では昨年3月の予算委員会での質疑以来、一般質問も含め3名の議員から再三にわたって異論が出されてきました。8名中の3名の議員が主張することは、多いのか、少ないのか、受け止め方はいろいろあると思いますが、その内容も町側の一方的な説明のみで十分な議論の

令和4年第1回定例会 2日目（3月15日）

機会もなくここに至っております。我々の意識も保養センターの改修や道の駅、拠点施設、義務教育学校問題等に関心が向いておりましたので、私自身も十分に、この問題に向き合うことができなかつた反省もございます。一方で、上坂町長は、これまで我々議会との関係を「車の両輪」に例え強調してきて、私たちもそれに応じてなるべく同じ方向を向いて議論をしようということで進めてまいりましたけれど、私の中では、その姿勢について疑問が生じております。改めて伺います。本件について3名の議員から異論が出ているのに、十分な議論がなされないまま予算案にいきなり計上するという進め方は、議会との信頼関係を損なう恐れがあると考えますが、いかがでしょうか。

- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 お答えします。昨年、第1回定例会の予算特別委員会総括質疑以降、定例会でご質問をいただいております。8月26日の全員協議会では、各種団体、地域拠点施設整備等審議会、未来を考える委員会、行政区代表者会議、主要団体意見交換会でいただいたご意見を受け、私が直接議員の皆さんにご説明させていただいたと思っております。10月5日の全員協議会でも説明をさせていただき、まちづくり懇談会において町民の皆さんに説明させていただくことをお伝えしたと思っております。11月に行つたまちづくり懇談会の結果を踏まえ、12月7日の全員協議会において旧JR石狩月形駅舎の解体と町道整備についてご理解を求めたところであり、私としては、町民の皆さんの声を丁寧に伺い節目ごとに議員各位に対して、その状況と町の方針を丁寧にお伝えしたと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。
- 議長 金子 廣司 楠 順一議員。
- 議員 楠 順一 昨年、どの場面だったか記憶が定かではないのですが、私から、この問題だけで一度、議会と協議する場を持ちませんか、一般会計にセットした状態で判断を求めるのは、いかがなものか、と質問させていただいて、その時には、前向きに検討する答弁だったと思っておりますけれど、残念ながら今回の予算案にセットした形で、この問題の判断を問うことになったことは非常に遺憾です。

もう1点、昨年の第2回定例会で、町長は私の質問に対して、「必ずしも町民の人たち全てが良しとしないことであっても、決断しなければならない」という意味の発言があったと思うのです。その時は、私もこの意味を深く考える暇がなかつたのですが、後で議事録等を読み返した時に、この発言は非常に問題であると感じております。ご存じのとおり釈迦に説法だと思っておりますけれど、地方自治というのは、町長と議会の二元代表制になっており、

令和4年第1回定例会 2日目（3月15日）

いくら町長が予算編成や議案提案をしても、議会が承認しなければ効力を発しない仕組みになっていることは、ご存じであると思いますし、事務方の皆さんも勉強されている方ばかりですから分かると思いますけれど、今回の問題の取り扱い、私が駅舎のことは、予算案とは別に我々に判断させてもらう機会を作ってほしい、それと、先ほどの町長の発言の真意、私は問題であると思いますけれど、どのように考えているか、お伺いしたいと思います。

- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 改めて、違う形で石狩月形駅舎について議論をしましょうと、それについて私も賛意を示して議論をするという場面については、記憶していないので、大変申し訳ないと思っております。

私は、町政を多くの町民から信託を受けて、町長という役職を担う中での必要なことを私の責任で決断しなければならないことは、あるだろうと思っておりますけれど、議会や町民の皆さんの意見や意向を無視して決断しようとは思っていません。今も変わらず、十分に意見を交わし、お互いの意見を調整しながら合意をして物事を進めていきたいと思っております。

先ほど、経過的に月形駅舎の解体、町道整備については、まちづくり懇談会、関係する行政区長、町民の皆さん、議員を含めて、いろいろな場面で、残すべきという意見を持っている方が一部にあると認識しておりますけれど、多くの皆さんから、これについて異論はないという判断をして、今回の予算に盛り込んだわけでありませう。

例えば、保存のために保存団体等を作ってこのようにやりたいので是非、理解をしていただいて残してほしいという請願や私に直接町民から新聞等の報道で、石狩月形駅の解体云々の記事を見たけれど、それは絶対に反対ですと私の所へ直接来た町民はいませんでした。

- 議長 金子 廣司 楠 順一議員。
- 議員 楠 順一 今最後におっしゃられたことは、私としては高みに立った物言いであると、我々3名の議員の議論の中にもあったと思うのですが、町民の中にも私たちと同じような意見を持っている人はいます。なぜかと言うと、私のところに何も言ってこなかったから、意見がないだろうと。けれど、最初にアンケートを実施した中で、私も書きましたけれど、他にも保存を求める意見があったじゃないですか。あれは何のためにやったのですか。あれに意見を出しても、直接町長室に行って、私は残してほしいと言わなかったら、何もなかったことになるのですか。今の発言こそ、本当に官僚的と言っては言葉が悪いですが、非常に高みに立った発言で、その前にアンケートを実施してきちんと意見も出ているのだから。もっと言えば、やっぱり残すべきであると意見を出す人は、それなりの思いがある人ですよ。

令和4年第1回定例会 2日目（3月15日）

私も、もう一度、アンケートを読み返して見ましたけれど、残さなくてもいいという意見は消極的、残さなくても差し支えないという意見です。残してほしいという意見は、このように活用してほしいとかこのような形にしてほしいというのは、前向きなアイデアが意見として出てきているのです。そういう意見こそ受け止めて、うちの町を引っ張っていくのが町長ではないのですか。これでは積極的な人は誰も発言しなくなりますよ。どうでもいいと言っては悪いですけど、積極的にあまり町政にも関らない人の意見が段々強くなってしまふ。それでは、若い人たちは意欲を持ちませんよ。町長の姿勢については、非常に疑問があるということで、これ以上、答弁はないと思います。

次の質問に入りたいと思います。本町のグランドデザインとコンパクトなまちづくりについてですけれど、人口減少と過疎化の進行の中でコンパクトなまちづくりが各所で取り組まれ、国も推進しております。私も上坂町長になる前に何回か、この問題を取り上げて質問をしたことがございます。その基本はクルマ社会から脱皮して、歩いて暮らせる生活圏形成を目指す方向であり、CO₂削減やSDGs推進の時代的要請にも、本町で今年から取り組む「ゼロカーボンシティ月形」宣言にも合致すると考えます。以前から指摘しているように、わが町の中心市街地はその条件が揃っております。これについて私も調べてみたのですけれど、集治監が作ったまちづくりが、当時の状況ですから歩いて歩ける中心市街地にいろんな機能を集中するというところで、他の町と比べて、うちの町はコンパクトにまとまっている形になっているようです。特に今の時代、クルマ社会の利便性より高齢者や子ども達が安心して歩ける歩行環境を優先すべきであると思います。その意味で、町長は新年度に旧JR石狩月形駅舎を解体撤去し町道を新設すると表明していますが、こうした時代の流れに逆行するばかりか、先ほどの大釜議員の質問にあったとおり「ゼロカーボンシティ月形」、今の時代に合ったCO₂削減の世の中の流れにいち早くうちの町も展開していこうという政策にも反するし、常々町長が唱えている「誰もが安心して豊かに暮らせる共生のまちづくり」にも反して、お年寄りや子どもたちが安心して歩ける環境よりも車社会の利便性を優先する政策、来年度だけで6,000万円という大きなお金で、そういう政策をすることの合理性、正当性はどこにあるのか、少し理解できないので、それについて、まず、伺いたいと思います。

- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 私は、新たな町道整備については、高齢者や子どもたちが安心して通行できる歩行環境を作っていくことが重要であると考えて判断したわけです。現状、駅舎を残す状況では、歩道のみ整備や駅舎に隣

令和4年第1回定例会 2日目（3月15日）

接するパークトイレの関係からも非常に困難であると、技術的にもそのように報告を受けている。また、冬期間の歩道確保についても除雪等を考えると、今回の定例会に提案した駅舎を解体して町道を造ることが必要であると思っています。また、コンパクトなまちづくりを推進する上からも、安心して歩ける歩行環境の整備は町道整備の中で取り組んでまいりたいと考えております。

- 議長 金子 廣司 楠 順一議員。
- 議員 楠 順一 私から言わせれば、言葉は悪いですけど、白を黒と言いくるめる話ではないかと。私が言っているのは、今年度6,000万円、来年度も町道整備をするのであれば、もっとお金が掛かると思いますから、2年間で1億円以上のお金が掛かると思うのです。それだけのお金を使って、月形駅舎という、私たちにとっては、記念すべき歴史的遺産です。次の質問でも申し上げますけれど、古い歴史的な施設等の価値が見直されているわけです。それをお金を使って撤去して、歩道も整備するというけれど、あそこは歩道だけを整備しても、あるいは次の質問にもありますけれど、赤川地区を文教エリアとしてグランドデザインと称していますけれど、先ほどの義務教育学校の話から赤川地区が子どもたちの学校が集約されることになれば、町場の子どもたちが歩いて通う歩道整備が最優先になると思うし、今、そこに町道を通す意味がどれだけあるのか。確かに車の通行は多少便利になるかもしれませんが、それによって駅前のお年寄りが安心して散歩できなくなるという話も聞いています。そのことから今あそこに広場的な形で、車は多少迂回しなければならないけれど、お年寄りがのんびり歩いたり、子どもたちが安心して学校に通える環境を作ることは、それほどお金を使わなくてもできるはずですよ。

もう1点、昨年松田議員の質問にもありましたけれど、月形駅舎はバス待合室として活用されていて、それを全員協議会だったか、どこの答弁だったか記憶が曖昧ですが、町長は役場内にある町民サロンまで来てもらうという答弁だったと思うのですけれど、月形駅舎を撤去したらバス待合所は無くなりますから、近隣住民の待合所が無くなるわけです。外で待てばいいのかもしれませんが、今ある物にお金を使って壊して役場まで歩いてくださいということが、町長の言われる「誰もが安心して豊かに暮らせる共生のまちづくり」につながるのですか。そういう意味で新しいまちのグランドデザインと称するエリア分け、私は単なるエリア分けであると思っていますけれど、赤川地区文教エリアという構想で考えるなら、やはり安全に歩ける環境を優先して整備することが先決であると思うのですけれど、いかがでしょうか。

令和4年第1回定例会 2日目（3月15日）

- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 私は、通学用歩道整備についても、円山1号線の歩道整備工事を令和4年度に実施すると提案をしております。JR札沼線廃線によって、分断されていた赤川団地の人たちが、住宅からまっすぐ市街地に出て来られないかと、長年に渡って待ち望んでいた思いをしっかりと叶えてあげる町道新設に寄せる多くの町民の願いや思いを受け止めて、道路整備を推進してまいりたいと考えております。
- 議長 金子 廣司 楠 順一議員。
- 議員 楠 順一 今、多くの町民とおっしゃいましたけれど、その根拠を問うことはしませんけれど、逆に言えば、それに反する意見は一切聞かないということではないですか。それが、多くの町民の思いだからといって、自分に都合の良い意見だけを取り上げて、自分たちがやろうとしていることに反するものは一切取り上げないという姿勢に感じてならないのです。もし両方の意見があるとするなら、もう少し期間をおいて、お互いに話し合う場面も作って、近隣住民や駅舎を残してほしいという町民も納得する、あるいは、お互いに理解し合う場を一度作ってから判断しても良いではないですか、なぜ、今、慌ててJRから譲渡を受ける前から予算措置をしなければならないのか、それが理解できないです。

時間も経過していますので、最後の質問に入ります。私の一番の個人的プランとして、駅舎の活用のプランを最後にお話ししたいと思います。歴史のまちづくりについて、インターネット旅行関連サイトによりますと、本町での観光スポットランキングのトップは樺戸博物館です。皆楽公園や月形温泉はそれに続く形です。私も意外だったのですけれど、皆楽公園や月形温泉キャンプ場よりも、樺戸博物館がトップにきているわけです。ちなみに旧JR石狩月形駅は9位になっています。月形駅も観光立ち寄りスポットとして認められてはいるのです。これを見ると本町は歴史のまちとして認知されていると思われま。これが良いかどうか分かりませんが、これから観光振興による町の賑わい作りや交流人口の拡大、これは町長自身も述べているとおり、前からうちの町の施策に取り上げられているとおり、それを目指す上で、本町の強みである歴史を切り口にして進めていくことが有効ではないかと思っています。いろんなアイデアはあるかと思っています。農業や自然もあるけれど、うちの町が認められている歴史のまちを切り口にして展開していくことが有効であると思います。そして、うちの町は、ご承知のとおり、際立った名所や景観がないわけですが、月形町は歴史や古い町並みを大切にして「懐かしさ」「やさしさ」「あたたかさ」を感じてもらえるまちづくりによって、観光振興や交流人口増加につなげていく、それがこんなまちだった

令和4年第1回定例会 2日目（3月15日）

ら住んでも良いと思われるような定住人口につながるようなまちづくりに展開することができるのではないかと思いますけれど、いかがでしょうか。

- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 私もこのことについては、同じように考えております。その中で、観光や人の交流等を進めていきたいと考えています。
- 議長 金子 廣司 楠 順一議員。
- 議員 楠 順一 今の言葉どおり、是非取り組んでいただきたいと思います。その意味で、JR月形駅は博物館と近接しているわけですから、これを活かしていく、いたずらに壊して更地にすることや道路1本を通すよりもずっと価値があると思います。月形町は歴史、古いものを大事にする町ということを示すシンボルになると思います。廃線時のラストランにたくさんの人たちが訪れて、おそらく1万人、2万人ではくならない人たちが月形の駅を訪れて、あそこで40分の待合時間の中で、月形駅に降り立って、写真等を撮っていたと思うのです。そして、町長も歓迎で一生懸命に駅に立って見送りをしたじゃないですか。それまで月形の月の字も知らない全国の人たちが、あの時月形に来て、一瞬だけでも月形の地に足を踏み入れて帰られたのです。今も彼らの脳裏には月形という町は刻まれていると思います。その人たちが、「もう、駅はなくなっちゃたんだ、更地にしたんだ。」って、月形町長の顔を思い出すのではないですか。「あの町長は残念ながらJRが廃止になったらさっさと駅を片付けて更地にしちゃったわ。」と。私は、非常に残念だと思います。それを、もう一度考えていただきたい。駅舎の存続については、将来に負担を残すという見方も確かに一理あると思います。維持管理にはお金も労力も掛かるけれど、鉄道ファンに限らず町民の中にも根強い関心があります。例えば、まだ、コロナ禍でどうなるか分からない、正式に決定していないそうですけれど、4月16日のラストラン時に駅舎を活用してイベントをするという動きが始まっていて、町民の中にそういう動きもあるのです。私も町外の知人に話をすると、「もったいない、応援しますよ。」という方もいます。そこで、実際に駅舎を残して活用していくことは、簡単な問題ではありません。もちろん、ここで私が反対して残して後は町でやってください、というつもりはありません。私自身も汗を掻かなければならないと思っています。ただ、応援してくれる人が間違いなくいますし、それを活かして、今、国が推進しているPPP、民間と官との連携した形でまちづくりをしていくのが、今、国が進める、これは、町長も知っておられるし、それをお話しされていたことも記憶にあります。でも、今壊してしまえば、そういう可能性はもう元に戻せないですから、新しいものはまた作れますが、古いものは一旦壊したら、元には戻せないのです。ですから、私は、今回あ

令和4年第1回定例会 2日目（3月15日）

ます。これは、行政の力を借りずに民間でやっている例です。そういう事例がたくさん全国にあり、また、NHKテレビで廃線の跡を歩くツアーと、一つの観光になっております。鉄道遺産という見方でも価値があるということですけれども、私もこの冬に暇に任せたわけではないですが、札沼線の歴史からひも解いて、今までよく知らなかった明治後半から大正、昭和にかけての歴史を少し調べてみますと、石狩川右岸線の歴史が当別、月形、浦臼、新十津川、雨竜、北竜、沼田は、大体共通の歴史を持っているのです。左岸線に比べて恵まれない湿地帯で厳しい条件で、鉄道は左岸線が早くから開通したけれども、右岸線は鉄道が並行線ということで、並行している時は、鉄道は引かないという方針があつてなかなか実現しなかったのですけれども、それが大正の初め頃、樺戸集治監の看守長海賀直常さんが代表会長になって、ご存じであると思いますけれども、石狩まで入って期成会を立ち上げて運動を始めたのが最初です。調べてみますと、いろいろと面白い歴史がありまして、札沼線ができる前の昭和10年までは石狩川の船の運行舟運が物資や人の移動の大きな柱だったのです。その舟運の歴史も関わってきて、先ほど言った札沼線のプランは、明治時代からありまして、それに関わっていたのが渋沢栄一、浅野総一郎、大倉喜八郎が石狩川右岸に鉄道を走らせようというプランがあつたのですが、立ち消えになってしまった歴史もあります。最終的には、昭和19年に鉄道レールを取っ払って樺太の最前線に持っていかれた歴史もあつて、大正から昭和にかけての歴史を月形という地で学べるきっかけになる札沼線石狩月形駅は価値もあると思うのです。その意味で、ここが札幌圏の小中学生の社会見学や地理・歴史の学習教材にもなり得る。今回樺戸博物館がいみじくも、私は反対しましたが、教育委員会の社会教育施設の位置づけに替わるということがありますけれども、それも含めて歴史のまち月形で実際の現物を見ながら歴史を学べる施設の可能性があると思うのです。これは、うちの町の大きな一つの財産であると思うのです。札幌圏の小中学生が月形に来て、それが大人になって「月形町は良い町だね。」と思ってくれば、何にも代えがたい月形のPRになるのではないかと思います。少し長くなりましたけれども、月形駅にはそういう可能性もあるのですよ。それをみすみすここで壊してしまうというのは、私はどうしても耐えられない。私なりに精一杯説明したつもりですけれども、町長の心にいくらかでも届いていたら、答弁をお願いします。

- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 議員から、私が今まで知らなかったことについても教えていただきました。ただ、旧石狩月形駅舎を経費を掛けて保存して、今、議員が言われた考案を実現していくこととは別の方法で、札沼線の85年の

令和4年第1回定例会 2日目（3月15日）

歴史をつないでいくことが、今、多くの主要課題や財政面、人口減少も含めてやっていかなければならない町の状況としては、やむを得ない。そういう決断をしなければならぬと思っています。隣町の美唄市東明の取り組み等も何度かお話しを聞いております。福岡県中間市や新潟市南区月潟にある旧月潟駅のそれぞれ駅についても、一定程度聞かせていただいております。新十津川や浦臼の真似をするわけではありませんけれど、これは後世に多大な悔いを残すような決断とは思っていません。

- 議長 金子 廣司 楠 順一議員。
- 議員 楠 順一 今の町長の答弁の中で、1点だけ指摘したいのですが、残すことでお金が掛かることは、もちろんですが、今、町がやろうとしているのは、6,000万円であそこを更地にする、それはお金ではないのですか。それを別な使い方ができる措置もあるのです。あたかも何もしないで壊してしまう感じで受け止めますけれど、お金を使ってやるのですよ。来年はお金を使って道路整備をするのですよ。町道を整備するなら、もっと整備してほしい町道があるのではないですか。あるいは約1億円のお金を使うのであれば、今日も午前中に議論になった皆楽公園、道の駅に充てて、もう少し町民が期待や希望が持てるような道の駅にする選択肢だってあると思うのです。駅については、先ほど私が何回も言うとおりに、民間活力を使って、町が100%負担するのではなくて、例えばその半分でも民間が肩代わりしてくれる可能性だってあるわけですから、なぜ、そういう努力をしないのですか。町長が今まで言ってきた、そういう方向に向かうことこそ、上坂町政らしい姿であると思うのです。いずれにしても、このことは、時間もかなり経過していますので、予算委員会あるいは本会議で、また、おそらく議論しなければならぬと思うのですが、とりあえず、それだけでは時間が不十分なので、私の思いを含めて、この駅舎問題は、前段でも議論になった議会との信頼関係、情報提供、情報共有問題にもつながる町の姿勢を考え直してほしいということで、取り上げた問題でもありますので、答弁はいりませんが、そのように理解していただきたいと思えます。決して、敵対しようと思っているわけではありません。対決にはなるかもしれませんが、そういう形でこれからの議論を進めてまいりたいと思えますので、よろしく願います。以上です。
- 議長 金子 廣司 以上で本日の一般質問を終わります。

本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。
(午後 3時16分散会)